

名家連ニュース

平成 24 年 11 月 18 日 (日)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 227 号



平成 24 年度 第 3 回名古屋市障害者施策推進協議会開催 (11 月 16 日)

相談支援体制のあり方 基幹相談支援センターの検討案が提示

国は、総合的な相談業務（3 障害対応）及び専門的な相談支援を実施するために基幹相談支援センターの設置を明らかにしました。会議では、これに基づく名古屋市の検討案が示されました。地域生活支援センターなど従来の相談支援体制が見直されようとしています。

【今後の課題】基幹センターの機能・運営・役割分担など検討案の問題点を検討し、家族会の意見を集約して学識者・支援者・事業者など関係者との意見調整を図る必要があります。

障害者基本計画策定スケジュール案が提示

現在、国の政策委員会で障害者基本計画（平成 26 年～35 年）の策定作業が進んでいます。名古屋市の次期計画策定に向け、来年 3 月以降のスケジュール案が示されました。会議では、10 年間の長期計画策定に相応しく、専門部会委員の選定と部会の早期立ち上げを確認。

【今後の課題】家族会も分野別（啓発・生活支援・保健・医療・就労など）の課題整理や施策の基本的方向について早急に検討を進めていく必要があります。

11 月 17 日の代表者会議（各家族会から 26 名参加）

精神保健医療福祉について名古屋市と懇談



企画課・支援課から資料に基づき「保護者制度」「差別禁止部会の意見」「虐待相談支援事業」「相談支援体制」の説明と「要望書」の進捗状況の回答を受けました。

家族会との主な質疑応答

家族会の相談事業の委託料増額は、家族交流事業の名家連への委託も含めて検討中であること、障害者生活支援センターに対し精神保健福祉士の配置や保健所相談員の増員を要請していること、条例制定で事業所の職員研修が義務付けられること、各区の相談支援体制については基幹相談支援センターを検討する中で地域の相談窓口や適正な人員配置を考えていくこと、病床数（県の医療計画）削減に係るアウトリーチ事業は市単独ではできないことなど忌憚のない意見交換が行われました。

ライフプランノートの利用説明会

代表者会議の後半は「家族が元気なうちに成すべきこと」。自分たちでできる課題として「ライフプランノート」を提示し、利用にあたっての説明会を行いました。（説明者：堀田副会長）



まず、家族と本人の「基礎情報」（「財産」「生活支援」「遺言」などの前提情報となる）から始めることが大切です。ライフプランノートの活用を必要とする家族、まだ早い家族など利用の可否はご家族の判断ですが「共通する親亡き後の心配事に備える」ために各家族会の例会で紹介・活用していただきたいと思います♪

家族会で要請があれば目的や内容の説明に伺いますのでご連絡ください